

外郭団体基本情報

【監理団体用】

1. 団体概要

2023年3月31日現在

団体名	一般財団法人町田市文化・国際交流財団		
法人番号	4012305001511		
所在地	町田市森野2-2-36		
電話	042-728-4300	FAX	042-729-6730
ホームページアドレス	http://www.m-shimin-hall.jp		
代表者	理事長 高橋 豊		
設立年月日	2004年4月1日		
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体設立後から現在に至るまでの主な経緯	地域に根差した国際交流の推進を目的として町田市が設立した町田国際協会(1998年7月18日設立)と、市民ホールの管理運営、市民の芸術、文化の発展に寄与するという目的で町田市が設立した町田市文化公社(2000年4月設立)の2つの団体がそれぞれ法人化を目指していたが、都内で1つの団体として法人化する事例があり、またその有用性を示す調査結果を得たことにより、当該2団体を統合して、2004年4月1日に財団法人町田市文化・国際交流財団が設立されるに至った。		
設立目的	地域文化を創造し、その発展を図るとともに、市民文化活動充実のための支援助と地域における国際交流活動の推進を図り、もって文化の香り高く国際感覚豊かなまちづくりに寄与することを目的とする。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化及び市民文化の向上に関する事業 ・町田市が設置する文化施設等の管理運営に関する事業 ・地域における国際交流活動の推進事業 ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業 		
情報公開制度の有無	有	個人情報保護制度の有無	有
市所管課	文化スポーツ振興部文化振興課		
外部監査の実施状況			
	実施体制	なし	
	実施内容(又は実施しない理由)	市の包括外部監査等の対象となるため	

2. 資本金等

2023年3月31日現在

資本金・基本金	3,000千円	うち市の出資・出えん金	3,000千円	市出資・出えん割合	100%
市出資出えん金額の根拠	一般財団法人を設立する際に拠出する財産の最低限度額(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第153条第2項にもとづく)				
市以外の主な出資者	※出資者には、社会福祉法人の寄付者も含まれます。				
	名称	出資額	出資率		
	なし				
市の損失補償	0千円	市の借入保証	0千円		

3. 財務状況

(1) 貸借対照表

単位:千円

項目	2020年度	2021年度	2022年度	対前年増減比	備考 ※増減の理由等
総資産	125,087	121,717	182,702	50.1	
流動資産	120,728	117,649	177,390	50.8	現貯金の残高増
流動資産以外の資産	4,359	4,068	5,312	30.6	
負債	63,411	53,095	100,813	89.9	
流動負債	52,664	41,499	89,173	114.9	未払金(法人税等)の増加
固定負債	10,747	11,596	11,640	0.4	
うち借入金	0	0	0	0.0	
正味財産合計	61,676	68,622	81,889	19.3	
一般正味財産	58,676	65,622	78,889	20.2	

(2) 正味財産増減計算書

単位:千円

項目	2020年度	2021年度	2022年度	対前年 増減比	備考 ※増減の理由等
経常収益	416,395	417,239	448,843	7.6	
うち市補助金	19,172	19,000	29,200	53.7	町田市文化芸術活性化推進事業 補助金10,000千円
うち市委託料	194	300	447	49.0	
うち市指定管理料	324,143	316,271	335,121	6.0	
経常費用	417,323	408,020	424,118	3.9	
経常損益	▲ 928	9,220	24,725	168.2	
特別利益	0	0	0	0.0	
特別損失	0	0	0	0.0	
当期損益(税引後)	▲ 1,003	6,946	13,267	91.0	

※各団体が準拠すべき会計基準等により、下記のとおり読み替える。

〔会社法法人〕経常収益→売上高(又は営業収益)+営業外収益 経常費用→売上原価+販売費+一般管理費+営業外費用

〔公益法人〕経常収益→一般正味財産増減の部の経常収益 経常費用→一般正味財産増減の部の経常費用

特別利益→一般正味財産増減の部の経常外収益 特別損失→一般正味財産増減の部の経常外費用

当期損益→当期一般正味財産増減額

〔社会福祉法人〕経常収益→サービス活動収益+サービス活動外収益 当期損益→当期活動増減差額

〔土地開発公社〕経常収益→事業収益+その他経常収益 経常費用→事業原価+販売費及び一般管理費+その他常費用

(3) 財務指標

単位:%

項目	2020年度	2021年度	2022年度	備考 ※増減の理由等
① 自己資本比率〔純資産/資産×100〕	49.3	56.4	44.8	
② 借入金依存度〔借入金負債/資産×100〕	0.0	0.0	0.0	
③ 流動比率〔流動資産/流動負債×100〕	229.2	283.5	198.9	
④ 経常収支比率〔経常収益/経常費用×100〕	99.8	102.3	105.8	
⑤ 当市補助金比率〔市補助金/経常収益×100〕	4.6	4.6	6.5	
⑥ 当市貸付金比率〔市貸付金/資産×100〕	-	-	-	
⑦ 当市委託料比率〔市委託料/経常収益×100〕	0.0	0.1	0.1	
⑧ 当市指定管理料比率〔市指定管理料/経常収益×100〕	77.8	75.8	74.7	

※②の借入金には、当市貸付金も含まれます。

(4) 当該団体への財政的援助

単位:千円

項目	2020年度	2021年度	2022年度	備考 ※増減の理由等
① 補助金(助成金)・交付金・負担金	19,172	19,000	29,200	
② 利子補給金	0	0	0	
③ 貸付金残高	0	0	0	
④ 損失補償・借入保証契約に係る債務残高	0	0	0	
⑤(参考)委託料	194	300	447	
⑥(参考)指定管理料	324,143	316,271	335,121	

①補助金(助成金)・交付金・負担金のうち、特定の補助対象者となっているもののみ記載

1	補助金名	一般財団法人町田市文化・国際交流財団補助金		
	補助金の内容	地域における国際交流活動を推進するため、以下の事業を行う。 ①外国人支援事業 ②国際理解・協力事業 ③国際交流事業 ④情報提供・連携事業		
	補助金の積算根拠	補助金交付要綱に定められた補助対象事業に要する対象経費(人件費、諸謝金、委託費、消耗品費等)の合計額(予算範囲内)		
	補助額(千円)	2020年度 19,100	2021年度 19,000	2022年度 19,000

⑤(参考)委託料のうち、特命随意契約によるもののみ記載

1	委託名(随意契約)	「インドネシアパラバドミントン選手来日に伴う日本文化体験実施」運營業務委託		
	委託の内容	ホストタウンになっているインドネシアのパラバドミントン選手が来日するにあたり、日本文化体験を提供する(迎え花の設置及び茶道体験の提供)		
	随意契約の理由	以前同様の業務を受託した経験があるため、また、町田市内の文化芸術団体を網羅的に把握しており、本業務を町田市内の複数の文化団体と協力して実施することができる唯一の団体であるため。		
	委託料(千円)	2020年度 -	2021年度 -	2022年度 222

⑥(参考)指定管理料のうち、非公募によるもののみ記載

1	指定管理施設名	なし		
	指定管理の内容			
	非公募の理由			
	指定管理料(千円)	2020年度	2021年度	2022年度

(5)当該団体へのその他援助の内容(公有財産の使用許可等)団体の活動に必要な資産の状況

区分	所有形態	内容(建物名称、取得経緯、公有財産使用許可理由など)
土地	公有財産	
建物	公有財産	町田市民ホールの一部及び町田市民フォーラムの一部:使用許可
設備	自己所有	

(6)その他

① 適用会計基準等の状況	
適用会計基準	公益法人会計基準
財務諸表の確認	公認会計士である監事及び顧問の税理士により確認を受けている

② 経営環境の変化に関する今後の見通し	
外部要因によるもの	物価上昇、最低賃金の改定等により、コストの増加が予想される。また、新型コロナウイルス感染症の心理的影響により客足が伸びず、収益の減少が見込まれる。
内部要因によるもの	コストの増加を利用料金等の価格に転嫁することが難しく、支出は増えるものの収益が追いつかない可能性がある。

③ 資産運用の方針と状況	
元本保証があり安全性の高い資産運用を行っている。	

④ 引当金の状況			
名称	内容	規程有無	残高(千円)
退職給付引当金	将来支払われる退職金の内、当期分の費用を見積計上	無	11,640

⑤ 収支の改善に向けた取り組み ※補助金が削減された場合の方策を含む	
収入増加の方策と実施状況	入場料収益増加のため、入場券のセット販売など販売方法の見直しを検討、映画上映会など継続的に開催し、顧客のリピート率を高める。
経費削減の方策と実施状況	人件費削減のため、勤怠管理で残業時間を可視化、抽選会のシステム化、作業手順を職員全体で共有など、業務効率化を図る。

4. 役職員数

単位:人

項目	2020年度	2021年度	2022年度	備考 ※増減の理由等
役員	9	9	9	
理事・取締役	7	7	7	
うち市あて職	1	2	1	
監事・監査役	2	2	2	
うち市あて職	0	0	0	
正職員	18	21	20	
うち市からの派遣	0	0	0	

5. 主要事業の内容と評価

事業名		事業内容		
①	市民ホール事業	○ホール等の施設及び付属設備の貸出し○市民の芸術文化の向上のため、文化事業を市民が主催あるいは参加する機会を提供する。また、音楽公演、古典芸能などの文化事業を実施し、市民に提供する○ホール等の各種点検業務を行い、維持管理を行う。		
	事業費 (単位:千円)	2020年度	2021年度	2022年度
		210,511	187,034	134,312
	指標:市民ホール施設利用率(単位:%)	目標	70	70
	実績	32	48	49

事業名		事業内容		
②	鶴川ポプリホール事業	○ホール等の施設及び付属設備の貸出し○市民の芸術文化の向上のため、文化事業を市民が主催あるいは参加する機会を提供する。また、音楽公演、古典芸能などの文化事業を実施し、市民に提供する。○ホール等の各種点検業務を行い、維持管理を行う。		
	事業費 (単位:千円)	2020年度	2021年度	2022年度
		173,244	187,609	229,185
	指標:鶴川緑の交流館施設利用率(単位:%)	目標	75	70
	実績	43	60	69

事業名		事業内容		
③	国際交流事業	○生活相談、日本語教室、通訳又は翻訳の実施その他の外国人支援に関する事業○外国人と市民との交流の実施その他の国際交流に関する事業○講演会、小学校及び中学校における国際理解教育の実施その他の国際理解に関する事業○広報誌の発行、ホームページ等による情報提供に関する事業		
	事業費 (単位:千円)	2020年度	2021年度	2022年度
		23,372	24,006	31,352
	指標:国際交流センター会員数(単位:人)	目標	-	-
	実績	186	174	342

団体の自己評価	
<p>2022年度はコロナによる利用制限の緩和もあったことから、開催事業は当初計画の倍以上の実施数となった。市民団体や文化団体と協力しつつ、幅広いジャンルの公演を楽しむ機会を市民に提供することができた。改修工事のため2023年1月まで休館していた市民ホールのリニューアルオープンイベントにおいても、多くの来場者があり、2023年度へつながるスタートとなった。施設利用に関しては、ポプリホールではホールをはじめ諸室でも前年度より高い利用率となり、停滞していた文化活動に徐々に活気が戻り始めたことが伺える。また国際交流事業では、オンラインの活用等により、外国人と市民の友好の輪が広がるように努めた。</p> <p>公の施設に係る収支面では、社会情勢の変化による費用の増加もあったが、光熱水費高騰に対応する指定管理料の増額があったことや、事業収入が増加したことにより、黒字を維持することができた。</p>	
市所管課の評価	
<p>指定管理施設の運営は、市民ホール改修工事による休館中もアウトリーチ事業を積極的に実施し、再開後の施設のPRを行った。また、ポプリホールでは休館中の市民ホールの代替会場という役割の他、感染症対策を徹底したことで利用率・利用者数ともに2021年度より増加させていることは評価できる。国際交流事業は、新型コロナウイルス感染症対策のノウハウを生かし、オンラインやリモートでも参加できる事業を実施することで、会員数が増加したことは評価できる。</p> <p>財政面においては、経費の削減を徹底したことや施設の利用料金収入の増加で決算の収支は黒字となり、財政・収支状況の安定化を図っている。</p>	
同様の役割を担う類似団体や企業の存在の有無	
<p>町田市内の各文化団体との関係性を構築している強みを生かして、町田市の文化芸術や市民文化の向上に貢献していることや、文化と国際交流の相互連携により、相乗効果を発揮した事業の展開を期待できる団体の存在はないと考える。</p>	

6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果※直近3カ年。ただし、未対応のものは除く。

(1) 指導監督の実施状況

- ・評議員会及び理事会への参画
- ・補助金等の予算の執行に関する規則第26条に基づく調査(町田国際交流センター)

(2) 外郭団体監理委員会の評価結果

意見内容	改善状況	
	改善の内容及び今後の方向性	進捗状況
① -	-	-
② -	-	-

(3) その他外部監査の評価結果

【包括外部監査(2020年度)】

・指摘事項

(1) 財団が町田市民ホールの事務室として使用しているスペースのうち、法人本部業務のために使用している部分については、規則に基づき行政財産目的外使用の許可を受ける必要がある。また、間接的には市の事業を補佐又は代行する事務、事業の用に供するための使用であるため、使用料の免除を受ける場合には、条例に基づく承認を受ける必要があるとの指摘があった。
これを受けて、行政財産の目的外使用や使用料免除について、条例規則に従い、必要な手続きを行った。

7. 市所管課所見(現状と課題、今後の取り組み、外郭団体の必要性)

町田市が設置する文化施設である「町田市民ホール」及び「町田市鶴川緑の交流館(和光大学ポプリホール鶴川)」の指定管理者となり、芸術文化及び市民文化の向上を図るための事業を行っている。また、町田市民フォーラム内にある「町田国際交流センター」で町田市から補助金の交付を受けて、地域における国際交流活動の推進事業を行っている。

これらの事業は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い、施設利用率や利用者数の回復が見られるものの、光熱水費の高騰等の外的要因に影響を受ける状況である。集客力に実績のある公演の実施に加え、若年層向けといった公演ジャンルの工夫を行うなど、収益性を重視した事業の実施について検討されたい。

芸術文化及び市民文化の向上を図るための事業については、2022年度から、町田市民ホール、町田市鶴川緑の交流館及び町田市立鶴川駅前図書館(図書館運営業務除く)を一体的に管理していることを生かし、施設間連携事業等を行う等、引き続き両施設が相乗効果を生み出すよう積極的な取組を期待したい。

地域における国際交流活動の推進事業については、各部会への呼びかけや、オンラインやリモートを活用した事業を実施することで、参加者数も増加し、会員数の回復に伴い収益も増加したことは評価できる。引き続き町田国際交流センターのPRを積極的に行うことで、さらなる会員獲得に努める必要があると考える。そのためには、市も町田国際交流センターと連携し広報活動などにおいて協力を図っていく。

【注記】

1. 金額について、千円未満の数値については、四捨五入しています。
2. 複数の欄の合計値を他の項目の数値と一致させる必要がある項目については、四捨五入を行ってずれが生じてしまう場合、適宜端数調整を行っています。